

私たちの想い

どうして幼児期に音楽が必要なの？

子ども達は日々の生活の中で、自らの感性を使い試行錯誤を繰り返しながら、生活する上で必要な技術や知識を獲得していきます。獲得された知識や技術は表現されることを通してより洗練され、最終的にはその子どもの個性を形づくっていきます。つまり幼児にとって表現活動はとても大切な行為です。

幼児にとって音楽は最も身近な表現手段の一つですので、音楽療育を幼児期に受けることは将来のお子様の生きやすさ生活のしやすさに直結すると考えています。

「音楽療育」の特徴

19世紀末に形成された「リトミック」というプログラムでは、楽しく音楽と触れ合いながら、注意力・集中力といった日常生活で欠かすことのできない基本的な認知能力を養うことができます。

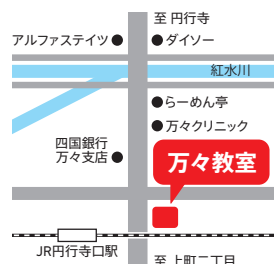
また、リズムに合わせて身体や口を動かすことで、早い段階から身体感覚の獲得につながり、自由な表現を通じて積極性・創造性などお子様の自発性・キャラクターを形成していくことができます。

アルペン清和の特色

音楽療育(リトミック・歌唱・ダンス等)を通して、お子様の表現力・感受性の向上と心身の発達支援をテーマに掲げております。単に音楽を楽しむだけではなく、コミュニケーション力、場面の切り替え、感覚統合と音楽のはたらきを基にした体操やことばのトレーニングなど、様々なプログラムをご提供いたします！音楽療法士・理学療法士・保育士が豊かな経験と確かな知識で心と身体を音楽で調和をはかり、お子様の持っている可能性を引き出す療育を行ってまいります。



アクセス



万々教室

高知市八反町2丁目12-15
TEL:088-802-5331

自宅・学校まで送迎を行えます

無料体験・見学のご予約 お問い合わせ

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

アルペン清和 公式ホームページ
<https://www.alpenseiwa.com/>



YouTube YouTubeチャンネル



Instagram



[施設] アルペン清和 [設置者] 学校法人清和幼稚園
[電話] 万々教室 088-802-5331



音楽療育特化型



音楽を通じて、
心と体を豊かに育てよう

高知市指定 音楽療育特化型

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

入会までの3ステップ

お問合せ
随時
受付中!

保護者様との
面談

体験・見学
入会!



1963年に設立された高知県でも歴史ある幼稚園のひとつ、
学校法人 清和幼稚園が運営を行っています。

見学・相談随時受付中!

相談のご予約・お問い合わせはコチラ
お気軽にお問合せください!

アルペン清和万々教室
TEL 088-802-5331

▲▲▲ 週間時間割表 ▲▲▲

営業日	月～土(日・祝休み)
営業時間	10:00～19:00
児童発達支援 放課後等デイサービス	【月～金】15:00～17:00 【土曜日】10:00～17:00

▲▲▲ 1日の流れ ▲▲▲

14:30～15:00	来所・送迎
15:00～15:45	前半支援(45分)
15:45～16:15	おやつ休憩(30分)
16:15～17:00	後半支援(45分)
17:00～	帰宅・送迎

▲▲▲ プログラム内容 ▲▲▲

音楽活動を取り入れることで、効果的に集中力を高め表現力、感受性、協調性の向上を促すトレーニングをしています! 苦手なことにもスタッフと繰り返し取り組み、保育所や小学校での活動にもスムーズに参加できるよう、サポートしていきます。

リトミック

楽しく音楽と触れ合いながら、注意力・集中力といった日常生活で欠かすことのできない基本的な認知能力を養うことができます。

リズム体操

基本的なリズム感を養うとともに、自由な表現を通じて積極性・創造性などお子様の自発性・個性を形成していきます。

パネルシアター

子どもたちから人気の高い、絵描き歌の鑑賞会です。通常の紙芝居とは異なり、子どもたちの自由な発想力・想像力を育てます。

サポート

未就学のお子様にご利用になります。まずはお子様が「楽しむ」ことを中心に過ごしていただけるようにサポートいたします。

※ご利用時間については保育所や小学校都合又は家庭都合により柔軟に対応させていただきます。その他、送迎の可否についてもお気軽にご相談ください。

夏休みなどの長期学校休業日

【営業時間】9時～18時 【サービス提供時間】9時～17時

※夏休み期間中は様々なイベントを設けております。

保育所等訪問支援

アルペン清和ではスタッフが、お子様の通われている保育所や学校に向かい集団生活に適応するための直接支援(お子様への支援)と間接支援(保護者様や施設への支援)を行うサービスである「保育所等訪問支援事業」も行っています。療育の質の向上を図るためにはまず、生活の場である保育所や学校での様子がとても重要となりますので、是非、児童発達支援・放課後等デイサービスとあわせてご活用ください。

支援内容

訪問支援員による支援

【頻度】2週間に1度程度(月2回迄)

【内容】お子様が通う保育所や学校に訪問し、直接支援又は間接支援を行います。

保護者様への支援報告

基本的に連絡帳にて、報告致します。
頻度や他の方法等、ご相談に応じます。

保育所や学校との連携

保育所・学校等の先生と話し合い、支援の内容や方向性を考えて行きます。

いつでもご相談可能

お子様の成長についてのお悩み事や
保育所等訪問支援のご利用についてなど、
ご相談はいつでもお気軽にご連絡ください。

保育所等訪問支援の詳細は
こちらのQRコードからご覧ください。
説明会の様子をご覧ください。



あまり対人関係を好まない発達障がいを持つお子様…

こんなお悩みないですか?

暴言や
他害行動をする

生活に
ストレスを
感じやすい

集団に
なじめない

自己肯定感が
低い

このようなお悩みをお持ちの場合は、まずはお問い合わせください!

ご利用までの流れ

1 見学・面談日の 予約

電話にてお問い合わせください。
(面談等のご予約をいたします)

2 見学・面談

面談の際は、お子様と一緒に
お越しください。

3 相談・検討

お子様の発達状況を把握させて頂いた上で、
ご家族の希望日などを伺い、
適する曜日などを検討します。

4 契約

契約には、受給者証が必要です。
取得がまだの場合は、
市役所への申請が必要です。

ご利用料金

利用サービス	利用料金
児童発達支援	0円(満3才迎えた4月以降から無償化の対象) ※上記以外の未就学児は、放課後等デイサービスと 同じ世帯所得によって料金が設定されます。
放課後等デイサービス	0円(非課税世帯) 月額上限4,600円(世帯所得約890万円迄) 月額上限37,200円(世帯所得約890万円以上)
保育所等訪問支援	児童発達支援の内容と同じ料金設定

※利用料金は1回のご利用につき発生します。1回約1,000円～1,200円程の金額となる為、
約4回以上のご利用で世帯所得約890万円までのご家庭は、月額上限4,600円に達します。
※利用回数が多い場合でも、受給者証に記載されている負担上限額以上の
金額をいただくことはありません。但し、教材費や製作費などの費用は別途頂きます。